

【1. 概要】

- 2011 年 1 月 6 日より以下の 18 品目に対し、物価シーリングを実施：

- 砂糖
- バナナ
- パスタ
- オレンジ
- パン
- 肉
- ビール
- 波形鉄板
- お茶
- ジュース類
- ペンキ
- 粉ミルク
- 米
- ノート
- ボールペン
- (洗濯用) 洗剤
- 粉せっけん
- 椰子油

【2. 実施理由】

- インフレ対策

エチオピアでは、過去数ヶ月に渡り急激なインフレが進行している（図 1 参照）。中でも食料品のインフレ率は著しく、2010 年 1 月が 0.4%であったのに対し、1 年後の 2011 年 1 月には 13.6%にまで上っており、特に小麦、大麦、油類、コーヒーとお茶は高い上昇傾向を見せている。非食料品のインフレ上昇も著しい。

この状況を重く見たエチオピア政府は食料・非食料品の 18 品目に対し、物価シーリングを実施。同時にインフレの影響を少しでも緩和する目的で公務員給与と年金の引き上げも行った。

＜図 1：エチオピアに於けるインフレ率の推移＞

Budget Year and month	Ethiopia Inflation Trend		
	General inflation	Food inflation	Non-Food inflation
Annual Average (July 2007 – June 2008)	24.9	34.2	12.3
Annual Average (July 2008 – June 2009)	38.7	48.6	24.1
Annual Average (July 2009 – June 2010)	3.0	-5.0	18.1
January 2010	7.6	0.4	20.3
February 2010	7.1	-0.2	19.8
March 2010	7.4	-0.1	20.4
April 2010	6.8	-0.8	19.8
May 2010	7.4	0.1	19.8
June 2010	7.3	0.0	19.8
July 2010	5.7	-1.6	17.7
August 2010	5.3	-1.1	15.6
September 2010	7.5	1.4	17.2
October 2010	10.6	5.4	18.7
November 2010	10.2	5.8	16.7
December 2010	14.5	8.9	22.9
January 2011	17.7	13.6	23.7
	Overall inflation rate	Food inflation rate	Non-food inflation rate

（エチオピア中央統計局より）

● 寡占及び癒着対策

エチオピア市場のおよそ 53%が 30 の企業によって寡占されている状況であり、当国の貿易システムに多大な影響力を持っている。このため、市場価格は完全競争によってではなく、彼らによる市場の寡占及び癒着によって決定されるところが少ない。エチオピア政務当局によると、158 の輸入業者が非食料品市場の約 76%を、48 の輸入業者が食料品市場の約 61%を寡占している。

このような状況の下、実業界と消費者を寡占と不公平な市場慣習から守り、かつ競争市場の推進がしやすい体制作りを進める目的の下、2010 年 8 月に「貿易慣習と消費者保護声明」が採択された。メレス首相は当国に於いて活気のある企業に象徴される健全な競争市場の創出を望んでいると発言している。この声明を背景に今回の価格シーリングが実施された。

【3. 設定された物価の適切性】

● ビジネス界の意見

ビジネス界は物価シーリングの設定に猛反対しており、同政策を不公平であると非難。家賃、交通費、給料等に見られる諸費用が増額したためやむなく販売価格を上げていると主張。政府が設定した価格では採算が取れないために、諸商品の販売を拒否している業者も一部おり、また不法と承知しながら設定価格以上の価格で商品の販売を続けている業者もいる。

● 消費者の意見

消費者は価格シーリングを上昇し続ける商品価格から自分たちを守るものと捉え、概して肯定的である。但し不満点としては以下の4点を挙げている：

1. 価格シーリングが設定された18品目の中には一般的な貧しいエチオピア市民の日常生活には関係のないものもあり、より日々の生活にインパクトのある品目に対しても価格シーリングを設定すべき。
2. 一部業者による販売拒否のために通常利用していた小売店で諸商品の入手が困難になり、仕方なく闇市場で購入している。
3. 価格シーリングが設定されていない商品の価格が上昇している。
4. 肉等の品目の質が低下している。

● 経済学者の意見

経済学者は以下のネガティブな影響を指摘：

1. 均衡価格以下での商品の販売を商店に強いる
2. 価格シーリングが設定された商品を生産するインセンティブがなくなる
3. 価格シーリングが設定された商品の質の低下
4. 消費者の不満
5. 闇市場の創出

価格シーリングの設定は利益の減少を意味しており、またそれらの分野に於ける投資機会を失ってしまう。長期的に見ると、価格シーリングを受けた分野で商売をする企業は減るため、商品供給に問題が生じてくる。その結果市場に残っている商品を平等に配分するというプレッシャーが政府にかかり、生活用品の配給を行う必要が生じることになる。

問題の解決には現在見られる寡占状況を打破し、広く競争市場を確保する他にない。従って現在の価格シーリングは問題の普遍的な解決策にはなりえない。

【4. いつまで価格シーリングは続けられるのか】

企業がいつまで設定された価格を守り続けられるか、不明な中、政府からは徹廃に向けてのクライテリア作り等の動きはなく、当面撤廃される見込みはない。むしろ、政府関係者は第二次価格シーリング設定のため調査中であると発言。

【5. 価格シーリングが失敗した場合の政府の代替策】

1. 政府による必要物資の大量輸入、及び入札による外国企業の貿易セクター参入
2. (上記が成功しない場合) 外国企業への貿易セクターの解放

しかし、いずれも既存国内企業から大きな反発が出るのは必至で、政府の強引な指導力で実現を図った場合のリスクを冷静に計算する要あり。

【6. エチオピアの現在の状況】

上記3. の通り、一部業者の中には商品の販売を拒否するものがあり、また消費者は一部商品の入手が困難になっている状況である。これを受け、3月9日には砂糖と食用油に限り、政府が直接販売を開始すると発表された。

【7. まとめ】

短期的に見れば物価シーリングの設定は上昇し続ける物価に対抗する処置として一時的メリットがあるかもしれないが、長期に渡り持続できるものではない。根本的に問題を解決するには新しい国内起業家の育成に努め、現在の寡占的な市場の解消を推進するような法的な整備を含む環境作りを進める他にないであろう。また、消費者を守る事が物価シーリングの目的の一つであるならば、一般市民の生活に、より重要な品目を選択すべきであり、また販売元に均衡価格以下での販売を強いられないようなきめ細やかな価格設定をすべきであろう。